

平成 29 年 12 月 吉日

狹山市長

小谷野 剛 様

川越狹山工業会
代表者 会長 石田 高
住所 狹山市入間川 3-22-8
狹山市商工会館 2階
電話 04-2955-2000

要 望 書

日頃より川越狹山工業会の事業運営にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当会におきましては、県内有数の工業団地であることに鑑み、模範的工業団地の運営、環境整備等を目指し活動を展開しているところでございます。

そうした中で、市行政に関わる課題も抱えており、行政と当工業会が互いに連携を図りながら活力ある地域社会づくりをめざしていきたいと考えております。

つきましては、当工業団地内の交通安全・環境整備に係る内容について、次のとおり要望いたします。

なお、公安委員会管轄の内容も含まれておりますので、市より所轄の警察署に対しましても積極的に改善要望を行っていただきますよう宜しくお願いいたします。

1. 歩行者用信号機設置について ※別紙参照

(1) 川越狹山工業団地内の交差点で、歩行者用信号機がない箇所では危険と思われる場所が数ヶ所見受けられます。交通事故未然防止の観点から市として公安委員会への働きかけをお願いしたい。

2. 車道の路盤整備について ※別紙参照

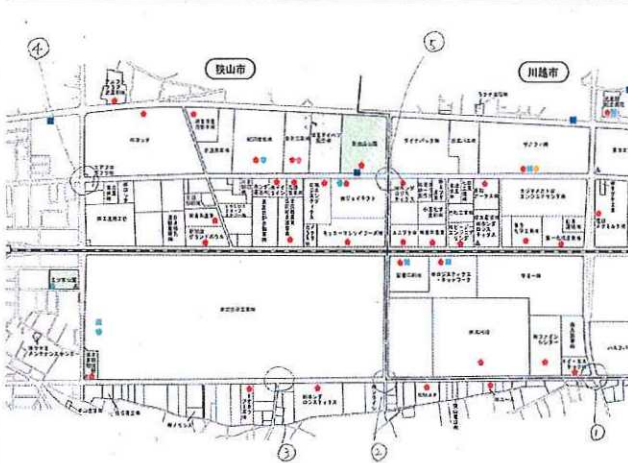

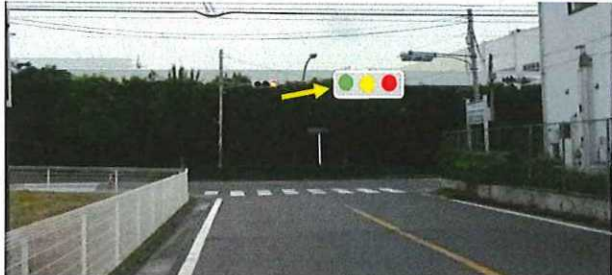

(1) 西武新宿線新狹山駅から本川越方面へ向かった最初の踏切付近の道路に大きな轍があり、通行車両（四輪車・二輪車・自転車）のハンドル操作に悪影響を与え大変危険であることから、早急に路面補修をお願いしたい。

3. 歩道の植栽剪定による歩行者通行帯の確保について ※別紙参照

(1) 新狹山1丁目16付近の歩道部分の植栽について、本来の植栽区画に対し約50cm歩道側にはみ出していることから、歩行者と自転車等のすれ違いができず大変危険であることから、早急に植栽の剪定をお願いしたい。

4. 横断歩道、停止線、センターライン等について（継続要望）※別紙参照

(1) 川越狹山工業団地内交差点の横断歩道、停止線やセンターラインが消えて危険な箇所が数ヶ所見受けられます。公安委員会管轄と道路管理者管轄に所轄が分かれていることは理解しているものの、交通事故未然防止の観点から、市として公安委員会への働きかけを含め早急な対応をお願いしたい。

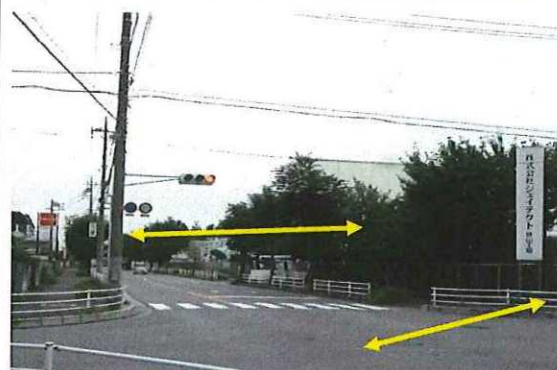
要望項目	現場写真
<p>1. 交差点への歩行者用信号機設置をお願いしたい。</p>	<p style="text-align: center;">川越狭山工業団地 防災マップ</p>   <p>②黄色矢印方向の歩行者用信号機の設置</p>  <p>③交差点正面の信号機が、後続車から見えない為、信号機の位置変更</p>  <p>③交差点横の歩行者用信号の設置</p>



④交差点横の歩行者用信号の設置



④交差点横の歩行者用信号の設置



⑤交差点縦横の歩行者用信号の設置

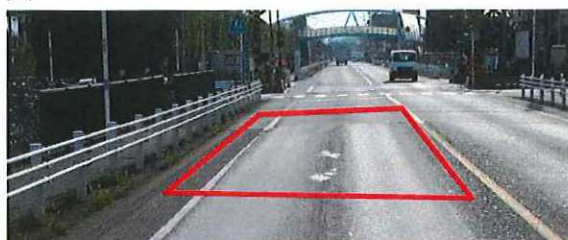
2. 車道の路盤整備について

1) 赤枠内の道路に大きな轍ができており、右左折時はもちろんのこと直進時の通行車両（四輪車、二輪車、自転車等）のハンドルがとられ大変危険である。



↑1)西武新宿線踏切付近で国道16号方面からの写真

2) 赤枠部分の道路に大きな轍ができており、大変危険である。



↑2)国道16号方面から西武新宿線踏切を見た写真



2)赤枠部分の拡大写真※轍がくっきり



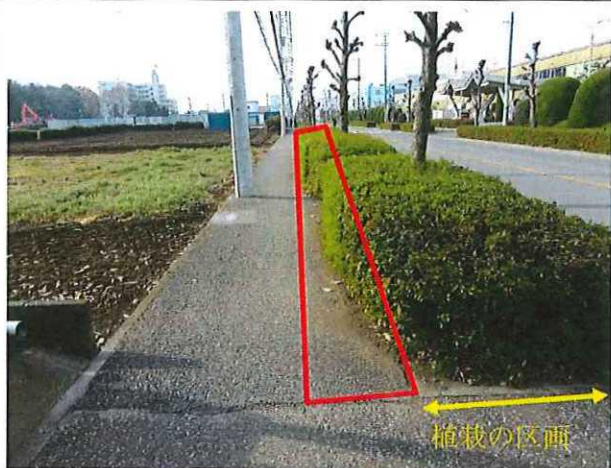
西武線踏切方面→

←新狭山公園通り方面踏切方面

↑西武線踏切付近から国道16号方面へ向かった新狭山公園通りの交差点までの道路の端が轍が続いている

3. 歩道の植栽剪定による歩行者通行帯の確保について

(1) 赤枠部分が植栽のはみ出し箇所であり、歩道部分が狭く危険であることが伺える。



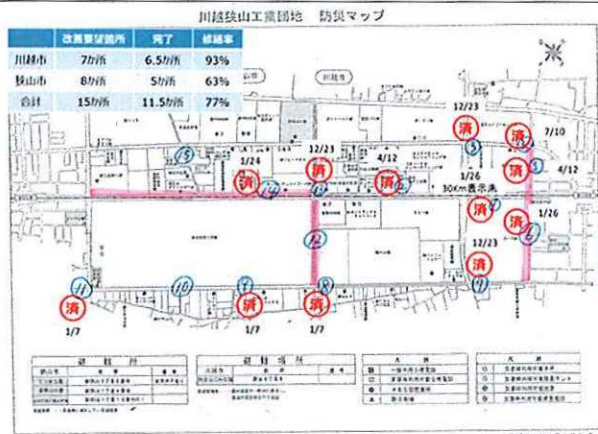
↑南大塚方面から新狭山方面を見た写真



↑反対側からの様子



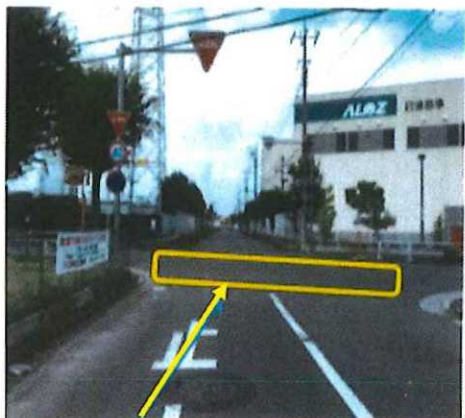
4. 横断歩道、停止線、センターライン等について（継続要望）



⑩横断歩道が消えている



⑫黄色のセンターラインが消えている。



⑮停止線が消えている